

(任一①)

任意売却に関する申出書

平成 年 月 日

委託者 独立行政法人住宅金融支援機構 御中
受託者 日立キャピタル債権回収株式会社 御中

住 所
氏 名
(携帯)電話番号

実印

住 所
氏 名
(携帯)電話番号

実印

私は、貴殿に対する残債務について、「任意売却の手続について」（以下「任意売却パンフレット」という。）等の貴殿が定める手続に従い、当該債務に係る担保物件を売却することに同意し、売却代金を貴殿への返済に充てることを申出します。

併せて、下記の事項（破産手続開始の決定がされている場合（破産免責許可の決定がされている場合を除く。）は下記5及び6を除き、破産免責許可の決定がされている場合は下記4、5及び6を除く。）について申出及び同意します。

記

- 1 任意売却を仲介する業者について以下のとおり申出します。（次の(1)又は(2)に○印）

(1) 仲介業者は、自ら決定します。（既に媒介契約を締結している場合を含む。） ※必ず仲介業者に「任意売却パンフレット」を渡し、下に押印をもらってください。	
「任意売却パンフレット」の内容を了解した上で、これに定める手続に従って、お客様の売買の仲介を誠意を持って担当します。 業者名	○ 印
連絡先 ()	
(2) 貴殿から個別に仲介業者の紹介を受けることを希望します。	

- 2 担保物件の仲介を希望する業者に対して、貴殿が任意売却に必要な私の個人情報（氏名、連絡先、残債務額等）及び物件情報を提供すること、貴殿が仲介業者から売却情報の提供を受けること並びに貴殿が関係権利者に残債務額等の確認を行うこと及び残債務額の提供を行うことに同意します。
- 3 貴殿において任意売却の成立が困難であると判断した場合は、貴殿により不動産競売の申立てが行われることについて同意します。
- 4 売却決済時の抵当権抹消及び売却代金が貴殿に対する残債務額に満たない場合の（延滞）損害金の減免について承認いただきたく申出します。
- 5 売却価格によっては残債務の全額に満たないことも考えられますが、後日協議の上、誠意をもって弁済することを申出します。
- 6 債権証書の返還の前後にかかわらず、貴殿の債権が残存する限り、担保物件に係る特約火災保険は、貴殿が解約して残債務に充当すること及び複数の質権者が存する場合には、充当の額及び方法について貴殿の定めに従うことについて同意します。

(注) 印は実印が好ましいですが、後日仲介業者との媒介契約書に押印するものであれば差し支えありません。

※当書式は、日立キャピタル債権回収(株)以外の会社では、使用することはできません。